札幌市土砂災害避難地図（ハザードマップ）【南区：藤野地区町内会連合会】

土砂災害に備え、ご自身の避難に役立つ情報を書き加えましょう

令和８年３月更新

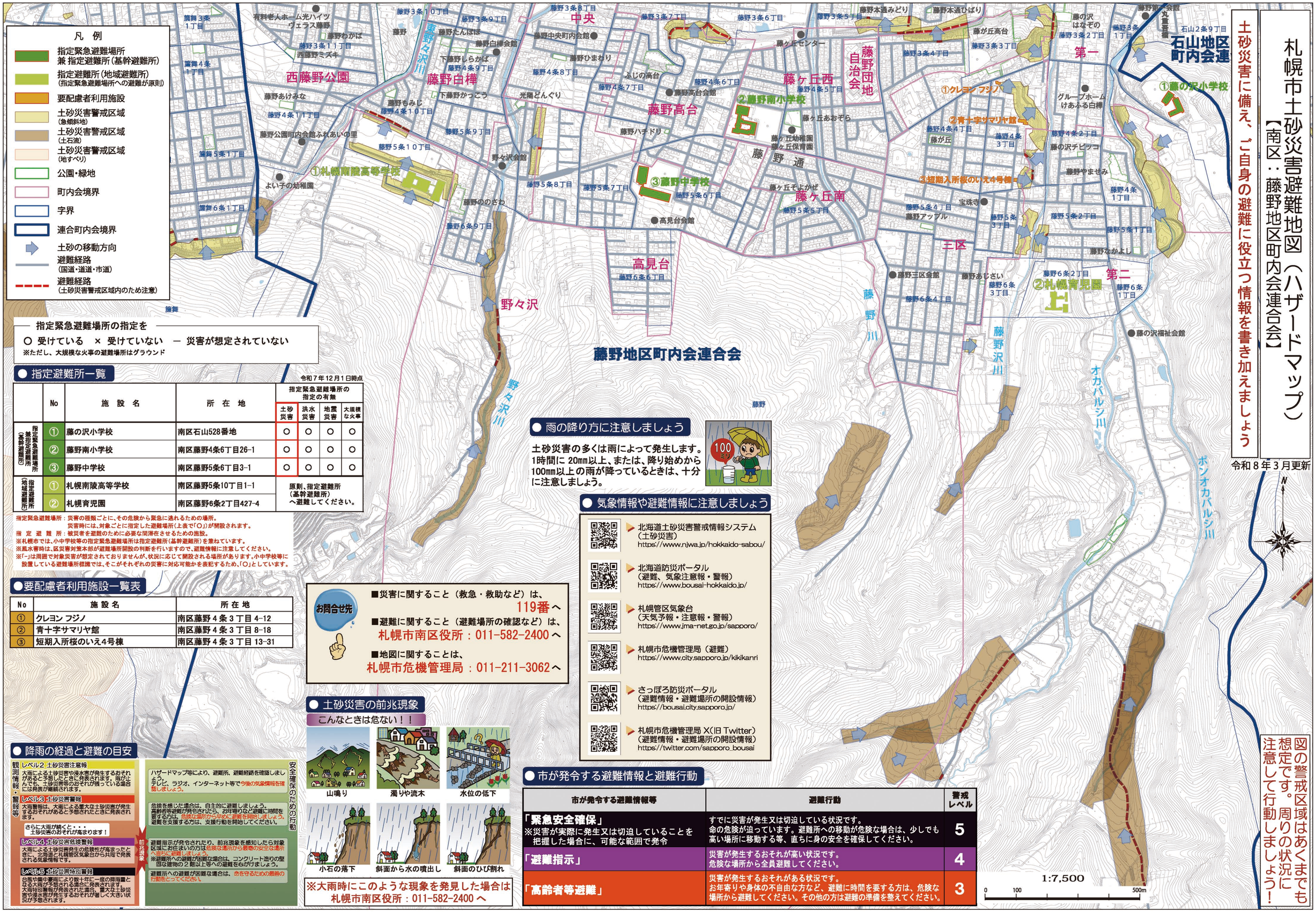

指定緊急避難場所の指定を

○ 受けている　× 受けていない　― 災害が想定されていない

※ただし、大規模な火事の避難場所はグラウンド

● 指定避難所一覧

令和７年12月１日時点

	No	施設名	所在地	指定緊急避難場所の指定の有無 土砂災害	洪水災害	地震災害	大規模な火事
指定緊急避難場所 兼指定避難所（基幹避難所）	①	藤の沢小学校	南区石山528番地	○	○	○	○
	②	藤野南小学校	南区藤野4条6丁目26-1	○	○	○	○
	③	藤野中学校	南区藤野5条6丁目3-1	○	○	○	○
指定避難所（地域避難所）	①	札幌南陵高等学校	南区藤野5条10丁目1-1	原則、指定避難所（基幹避難所）へ避難してください。			
	②	札幌育児園	南区藤野6条2丁目427-4				

指定緊急避難場所：災害の種類ごとに、その危険から緊急に逃れるための場所。
災害時には、対象ごとに指定した避難場所（上表で「○」）が開設されます。
指定避難所：被災者を避難のために必要な間滞在させるための施設。
※札幌市では、小中学校等の指定緊急避難場所は指定避難所（基幹避難所）を兼ねています。
※風水害時は、区災害対策本部が避難場所開設の判断を行いますので、避難情報に注意してください。
※「－」は周囲で対象災害が想定されておりませんが、状況に応じて開設される場所があります。小中学校等に設置している避難場所標識では、そこがそれぞれの災害に対応可能かを表記するため、「○」としています。

●要配慮者利用施設一覧表

No	施設名	所在地
①	クレヨン フジノ	南区藤野４条３丁目 4-12
②	青十字サマリヤ館	南区藤野４条３丁目 8-18
③	短期入所桜のいえ4号棟	南区藤野４条３丁目 13-31

● 雨の降り方に注意しましょう

土砂災害の多くは雨によって発生します。1時間に 20mm以上、または、降り始めから100mm以上の雨が降っているときは、十分に注意しましょう。

● 気象情報や避難情報に注意しましょう

- 北海道土砂災害警戒情報システム（土砂災害）
  https://www.njwa.jp/hokkaido-sabou/
- 北海道防災ポータル（避難、気象注意報・警報）
  https://www.bousai-hokkaido.jp/
- 札幌管区気象台（天気予報・注意報・警報）
  https://www.jma-net.go.jp/sapporo/
- 札幌市危機管理局（避難）
  https://www.city.sapporo.jp/kikikanri
- さっぽろ防災ポータル（避難情報・避難場所の開設情報）
  https://bousai.city.sapporo.jp/
- 札幌市危機管理局 X(旧 Twitter)（避難情報・避難場所の開設情報）
  https://twitter.com/sapporo_bousai

お問合せ先

■災害に関すること（救急・救助など）は、
119番へ

■避難に関すること（避難場所の確認など）は、
札幌市南区役所：011-582-2400へ

■地図に関することは、
札幌市危機管理局：011-211-3062へ

● 土砂災害の前兆現象

こんなときは危ない！！

※大雨時にこのような現象を発見した場合は
札幌市南区役所：011-582-2400へ

● 降雨の経過と避難の目安

観測情報・警報等

レベル2 土砂災害注意報
大雨による土砂災害や浸水害が発生するおそれがあると予想したときに発表されます。降が止んでも、土砂災害等のおそれが残っている場合には発表が継続されます。

レベル3 土砂災害警報
大雨警報は、大雨による重大な土砂災害が発生するおそれがあると予想されたときに発表されます。

さらに大雨が続くと・・・
土砂災害のおそれが高まります！

レベル4 土砂災害危険警報
大雨による土砂災害発生の危険性が高まったときに、北海道と札幌管区気象台から共同で発表される気象情報です。

レベル5 土砂災害特別警報
台風や雷中事雨により数十年に一度の降雨量となる大雨が予想される場合に発表されます。大雨特別警報が発表されて、雷、重大な土砂災害や浸水害が発生するおそれが著しく大きい状況が予想されます。

前兆現象

安全確保のための行動

ハザードマップ等により、避難所、避難経路を確認しましょう。
テレビ、ラジオ、インターネット等で今後の気象情報を確認しましょう。

危険を感じた場合は、自主的に避難しましょう。
高齢者等避難が発令されたら、お年寄りなど避難に時間を要する方は、危険な場所から早めに避難を開始しましょう。
避難を支援する方は、支援行動を開始してください。

避難指示が発令されたり、前兆現象を感知したら対象区域にお住まいの方は危険な場所から最寄の安全な場所へ直ちに避難しましょう。
※避難所への避難が危険な場合は、コンクリート造りの堅固な建物の２階以上等への避難を心がけましょう。

避難所への避難が困難な場合は、命を守るための最善の行動をとってください。

● 市が発令する避難情報と避難行動

市が発令する避難情報等	避難行動	警戒レベル
「緊急安全確保」 ※災害が実際に発生又は切迫していることを把握した場合に、可能な範囲で発令	すでに災害が発生又は切迫している状況です。 命の危険が迫っています。避難所への移動が危険な場合は、少しでも高い場所に移動する等、直ちに身の安全を確保してください。	5
「避難指示」	災害が発生するおそれが高い状況です。 危険な場所から全員避難してください。	4
「高齢者等避難」	災害が発生するおそれがある状況です。 お年寄りや身体の不自由な方など、避難に時間を要する方は、危険な場所から避難してください。その他の方は避難の準備を整えてください。	3

図の警戒区域はあくまでも想定です。周りの状況に注意して行動しましょう！